

事例 35 県との連携による市町村職員への技術的支援

(四国森林管理局 四万十森林管理署)



- ・高知県しまんと四万十市ふなのかわたにやま 船ノ川谷山国有林
 - ・現地検討会の様子
- (令和5(2023)年9月)



- ・高知県すくち宿毛市はた 幡多木材共販所
 - ・木材市場の見学
- (令和6(2024)年2月)

四万十森林管理署では、高知県須崎林業事務所及び幡多林業事務所と連携し、市町村林務担当者の知識・技術の習得に向けた「森林・林業セミナーin 四万十」を開講し現地勉強会や意見交換会を実施しています。

令和5(2023)年度は、9月から2月の間に計4回開催し、県から延べ25名、市町村等から延べ49名が参加しました。現地勉強会では、国有林と民有林双方のフィールドを活用して、低コスト造林手法や収穫調査*の研修、木材市場の見学等を実施し、座学では、木材の流通や安全対策に関する講習や意見交換会を行いました。

当セミナーは、現場技術から座学まで幅広く学ぶ機会を設けており、市町村等からも好評を得ていることから、今後も活動を継続し、市町村林務担当者の知識・技術の習得に寄与できるよう努めていきます。

* 国有林の立木を伐採又は売り払う際に行う基礎的な調査で、伐採・売払いの対象となる立木を選定するとともに、その樹種、材積、材質などを調査するもの